

手続きチェックシート

出生

出生届を出されるご家族へ

お誕生おめでとうございます。生まれた日を含めて14日以内に届出してください。

届出に必要なもの



- 出生届(産院でもらえます)
- 母子健康手帳
- 印鑑(朱肉を使用するもの)
- マイナンバーカード(父・母の分)
- 資格確認書
- 通帳(児童手当受給者の名義)

出生届で行う手続き一覧

住民票・保険

No.	主な手続き	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		該当
1	出生の届出 (生まれた日を含めて14日以内)	◆ 住民票を作成し、母子健康手帳に証明をします。 【必要な持ち物】 ・ 出生届(病院でもらえます) ・ 母子健康手帳	市民課 (東館1階)	市民・年金 担当	☐
2	国民健康保険への加入 (対象者のみ)	【必要な持ち物】 ・ 同じ世帯の方(手続きする方)の本人確認書類	健康増進課 (東館1階)	国保・後期 高齢者医療 担当	☐

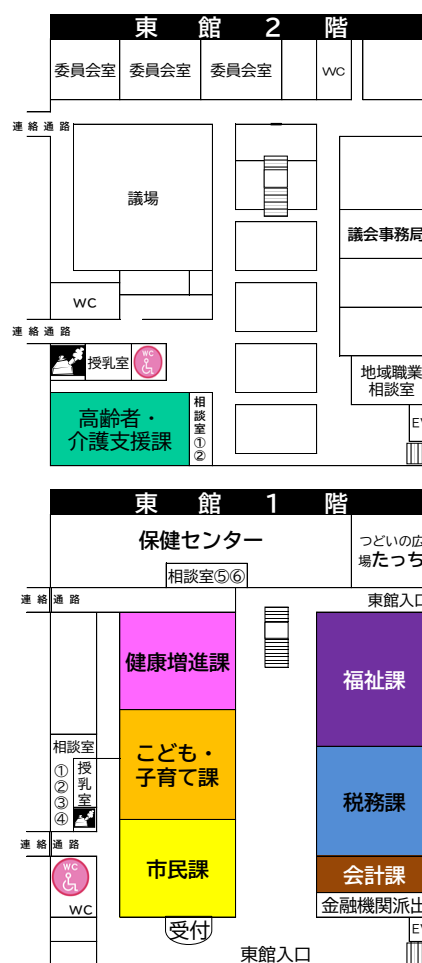
税・年金

No.	主な手続き	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		該当
3	国民健康保険産前産後軽減 制度申請 (出産する人が国保加入の場合)	【必要な持ち物】 ・ 本人確認書類 ・ 母子健康手帳	税務課 (東館1階)	市民税 担当	☐
4	国民年金産前産後免除申請 (1号被保険者)	【必要な持ち物】 ・ 出産確認できるもの			☐
5	障害基礎年金1、2級を受給 している方	◆ 障害基礎年金の加算があります。 【必要な持ち物】 ・ 戸籍謄本 ・ マイナンバーカード ※ 年金額が改定された場合、児童扶養手当が支給 停止または一部支給停止される可能性があります。	市民課 (東館1階)	市民・年金 担当	☐



No.	主な手続き	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		該当
6	こども医療費助成制度	【必要な持ち物】 ・お子様の健康保険資格確認書、マイナ保険証	こども・子育て課 (東館1階)	子育て推進担当	☐
7	児童手当(公務員以外) 原則、申請日の翌月分から支給 ※ 特例として誕生日が月末に近い場合、誕生日の翌日から15日以内であれば、申請が翌月であっても申請月分から支給。	【必要な持ち物】 ・請求者の健康保険資格確認書、マイナ保険証 ・通帳の写しまたは振込口座の確認できるもの ・マイナンバーカード(父・母の分) ※ その他、世帯の状況に応じて必要となる書類があります。詳しくは窓口でお問い合わせください。			☐
8	やまなし子育て応援カード	【必要な持ち物】 ・本人確認書類		こども・子育て支援担当	☐
9	予防接種予診票の交付 	【必要な持ち物】 ・母子健康手帳			☐
10	赤ちゃん訪問の案内	【必要な持ち物】 ・母子健康手帳			☐
11	産後ケア事業の案内	【必要な持ち物】 ・母子健康手帳	☐		

庁舎配置図



手続きの詳細は、担当窓口にお問い合わせください。